

第二期中期目標期間（令和４年度～令和８年度）

業 務 実 績 報 告 書

（中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績）

令和８年６月



地方独立行政法人

神奈川県立産業技術総合研究所

Kanagawa Institute of Industrial Science and Technology

I 法人の総括と課題

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「産技総研」という。）は、平成 29 年 4 月、中小企業・小規模企業（以下「中小企業」という。）等に対する技術支援に強みを有する神奈川県産業技術センター（以下「産技 C」という。）と基礎研究に強みを有する公益財団法人神奈川県科学技術アカデミー（以下「K A S T」という。）を統合して発足し、県から指示された中期目標に基づき、産技総研が策定した中期計画及び年度計画において、達成に向けた取組を推進した。

1 総括

産技総研は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条第 1 項の規定により、神奈川県知事から指示を受けた令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間ににおける中期目標を達成するための中期計画を定めている。この中期計画に基づき、業務の効果的かつ効率的な運営を図り、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上を目指すとともに、業務の公正性及び透明性の確保に努めてきた。

初年度（令和 4 年度）から 3 年間、中期計画で定めた「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」という 5 つの柱事業において数値指標を定めた 10 項目で目標を概ね達成し、設立機関である県から「中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。」と好評価を受けた。

4 年目となった令和 7 年度は、技術支援における支援業務管理システムを本格的に運用開始してデジタル化を進めるなど、業務改善を行いながら持続的な業務運営に尽力した。

さらに、第二期の最終年度である令和 8 年度については、中期目標に基づき設定した年度目標の着実な実施を第一としつつ、第三期への展開も視野に入れた、再生・細胞医療製品評価機能拠点の整備、課題解決力強化に向けたソリューション事業制度の試行の他、脱炭素化事業や生成 A I 活用促進事業についても継続して取組を進めている。

2 課題

第一期末の新型コロナパンデミックからの回復期となった第二期において、社会は大きく姿を変え、ニーズの変化は従来に比べて格段に速く、かつ大きなものとなっている。K I S T E C としても、こうした変化の激しい社会環境に適応すべく対応を進めてきた。社会ニーズの急激な変化への対応は、経営資源に余力のある企業、特に大企業から先行して進む傾向があり、中小企業においては対応が遅れがちであることが実態である。このため、先行して対応を進める企業と連携し、新しいニーズへの対応を共同で推進し、その過程で得られた知見やノウハウを K I S T E C へ蓄積していくことが重要となる。さらに、蓄積された経験や成果を中小企業へ還元していく仕組みを確立し、中小企業の R & D センターとして機能することで、神奈川県の産業の対応力を底上げし、持続的な成長に貢献していくことが重要である。

このようなK I S T E Cの新しいサイクルを実効性あるものとするためには、社会の高度化・多様化するニーズに応える「研究力の向上」と、それを具体的な支援や価値創出へと結びつける「ソリューション能力」の拡充が課題として顕在化してきている。加えて、新たなニーズへの対応や新規の取組を進め、中小企業のR&Dセンターとしての機能を最大限発揮するためには相応の資金が必要となるため、K I S T E Cの特徴・強みである「分析・計測・標準機能」の維持・強化を図りつつ、コスト意識と投資効果を踏まえた行動を徹底する「経営意識」の醸成を今後の重要な課題として位置付けている。

第三期においては、これらの課題を解決する取組により、K I S T E Cの新サイクルを実現し、生み出された余力や資源の一部を新たな取組資金として循環させていく仕組みを構築する。

Ⅱ 大項目ごとの特記事項

産技総研は、県内中小企業を中心とする産業界から信頼される新たなイノベーション創出支援機関として、基礎研究から事業化までの一貫した支援を行うとともに、企業支援ネットワークの中心的機関として総合的な支援を行い、県内産業の発展及び県民生活の向上のため、（１）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、（２）業務運営の改善及び効率化、（３）財務内容の改善の３つの大項目を中心に目標を掲げ、その目標を達成するための取組を行った。

1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する特記事項

（１） 新たな成長産業を創出する研究開発

シーズ段階から育成した基礎研究成果を企業の新規事業として展開した「マイクロ流体化学プラント開発」で共同開発研究を推進し社会実装を実現した。また、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」で生み出したベンチャー企業を中心に社会実装に向けた支援に取り組んだ。加えて、殿町支所の再生・細胞医療製品評価機能強化のため、細胞品質評価の研究基盤を活用して、スタートアップ企業の産業化に貢献する共用ラボ「K I S T E C B i o O p e n L a b .」の整備や細胞品質評価に係る人材育成を実施した。

（２） 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援

第二期を通じて技術支援業務のデジタル化に取り組み、業務管理体制の整備やサービスの向上を図った。令和７年度に技術支援Webサイト「K I S T E C C O N N E C T」と連携した支援業務管理システムの運用を本格的に開始し、顧客情報管理（URM）を一層進めた。また、補助金等を活用しながら、利用者ニーズの高いX線CT装置や熱伝導率測定装置等の機器を整備し、支援技術分野の強化と支援サービスの向上を図るとともに、経済情勢を踏まえた適正な料金設定の仕組みを構築し、収入を確保した。

（３） 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援

機械学習やIoT等に関わる開発支援（G o - T e c h事業など）を実施し、IoTや3D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮などに結びついた。また、生成AI活用促進事業により、生成AI等の導入・活用に関わる支援を行った。

ライフサイエンス系性能評価、太陽電池性能評価、高信頼性セラミックス評価の３つの分野で評価メニューを数多く提供したほか、国際標準化へ向けた取組を行うとともに、企業に向け評価サービスを提供した。

（４） イノベーションを推進する人材の育成

生成AIの活用などデジタル技術分野や、バイオ・ライフサイエンス分野などの社会ニーズに応える講座や、所内機器設備を活用した実習など、新規講座を数多く立ち上げ（４年間で63件）、カリキュラムの改善・充実に取り組んだ。また、県内の小中学校の

児童生徒の科学技術理解増進を図り、4年間で531校、23,241人に対して理科実験室等を実施するとともに、教育の担い手である教員への支援などを実施した。

(5) オープンイノベーション等を推進する連携交流

外部の関係機関等と連携し、多岐にわたる開催形式により技術交流フォーラムを開催し、最新の技術情報や技術動向、研究成果や業務実績等を積極的に発信するとともに交流の機会を提供した。神奈川R&D推進協議会に参画する企業向けに開催した見学相談会では、参画企業との連携を深めるとともに、K I S T E Cの利用を促すなど連携交流を通じた支援の利用促進にも継続的に取り組んだ。

また、神奈川R&D推進協議会、かながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）、神奈川産業振興センター等と連携し、企業間連携を進める技術マッチングの機会を数多く設けた。このほか、近隣都県の4公設試とともに国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）主催の新技术説明会（オンライン）を開催して研究成果を発信するなど、公設試間の連携強化に向けた取組も継続した。

研究成果の報告や研究者・技術者等の交流の場を提供する「Innovation Hub」については、毎年改善を加えながら開催し、積極的な技術情報の提供と研究者・技術者との交流を行った。

2 「業務運営の改善及び効率化」に関する特記事項

(1) 効果的・効率的な組織運営

社会ニーズに対応した組織の再編や殿町支所のライフサイエンス系研究拠点としての機能強化等を随時実施することにより、柔軟で機動力のある運営に努めた。予算要求業務の企画部移管による企画部門の機能強化により、新規事業の打ち出しや予算編成作業の迅速かつ効果的な判断が可能となり、脱炭素化対策事業など、県の重要施策と連携した予算の確保が可能となった。

また、第三期に中小企業等の研究開発センターとしての機能を強化するため、4つの戦略（研究力の向上、分析・計測・標準機能の拡充、ソリューション能力の強化、運営から経営に）を立案し、これら所内改革を進めるための会議体（令和6年度）や改革推進室（令和7年度～）を設置して改革を推し進めるなど、効率的な組織運営を行った。

(2) 効果的・効率的な人事制度の運用

社会情勢や組織の状況等を踏まえて人事評価制度の改善を図ったほか、これまで職員や所属の自主性に委ねていた階層別研修等を指定研修として位置付け、受講対象者と研修内容を明確にすることで、組織として求める人材の育成を積極的に行った。さらに、本部・支所間の交流や所属部間の兼務を含めた適材適所の人事異動を実施し、人事ローテーションによる職員のキャリアアップと法人としての総合力向上に努めた。

専門知識を有する職員の確保に向けて、法人説明会や施設公開デーで学生向け所内見学ツアーを行うほか、技術分野別のインターンシップの開催や近隣大学等での就職説明会への参加、さらに理系大学院生向けに特化した就活サイトを積極的に活用し、優秀な人材の確保に努めた。

(3) 効果的・効率的な業務運営

業務内容と費用対効果を勘案しつつ、専門性の高い業務の外部委託や外部人材の活用を継続するとともに、複数年度契約を可能としたほか、固定資産会計処理システムを導入するなど、業務運営方法の見直しを積極的に進めた。

また、基幹ネットワークシステムのセキュリティ確保・向上に留意した上で、LTE接続可能な業務PCの導入、電子決裁システムや技術支援業務システム等各種クラウドサービスの導入、所内ネットワークの再構築及び無線化、ネットワーク外部接続速度の改善など、所内情報ネットワーク環境の安定化を図ることにより、業務の利便性や効率性の向上に繋がる情報ネットワーク環境の再構築を推進した。これらの取組を実施・改善する上で所内会議体を活用し課題の抽出・見える化、解決に向けた議論・提案を行いながら、所内DXを着実に推進している。

3 「財務内容の改善」に関する特記事項

(1) 収入の確保

第一期の中長期的な課題であったホームページの更新について、コンテンツのディレクトリ構造改善や、技術支援Webサイトのリニューアルなど技術支援情報の充実とサイト経由の技術相談増加への取組や、技術支援業務システムの刷新による相談受付業務の効率化による技術支援体制の向上等により収入確保に努めた。

また、外部機関の補助制度等を活用した機器整備等によるサービスの質の向上や、経済情勢を踏まえた適正な料金設定の仕組みを構築するほか、競争的資金の獲得に努め、第一期から継続して高い収入を確保している。

(2) 財務運営の効率化

急激な燃料費等の高騰により運営経費の中で最も影響を受けた光熱費については、関係部署間の連携を強化し、利用状況を定期的に把握することで状況に応じた対応を進めたほか、所内予算調整方法の改善に努め、運営経費の年度変化や事業予算の余力や不足の把握を進めることで、運営経費の定期的な見直しと予算配分の最適化を目指した。

また、試験計測料金については、受益者負担の適正化を図るとともに持続的支援を継続していくため、料金改定手順の改正や緊急措置としての料金改定を実施するなど料金の適正化に努めた。

ベンチャー支援に伴う出資業務においては、KISTEC発ベンチャー企業への出資の検討を行うとともに、企業からの新株予約権取得につながる支援の実施と会計基準等に基づく適正な処理を行った。

4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する特記事項

令和5年度からコンプライアンスに係る教育及び啓発活動の年次計画を作成し、年次計画に基づいて職員に向けた研修及び啓発活動を効果的に実施したほか、不正通報窓口、ハラス

メントに係る相談窓口において、職員等からの相談に適切に対応した。特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、コンプライアンス研修・研究倫理教育を実施し、その効果測定を行うなど、理事長のリーダーシップの下、不正防止策の強化を図った。また、職員の安全と健康の確保を図るため、労働災害の防止と職員の健康増進に努めるとともに、メンタルヘルスに関する研修を実施して職員の心の健康づくりに取り組んだ。

広報の強化においては、技術情報オンライン提供件数を数値目標に掲げ、従前の公式ホームページによる情報発信やメールマガジン配信に加えて、技術交流フォーラムのハイブリッド開催、SNSの活用（公式YouTubeチャンネルでの動画配信、公式Xによる定期的投稿）といったオンラインによる新たな広報媒体を取り入れ、多角的なチャネルを活用した技術情報等の提供を行うとともに、各種イベント等と広報媒体との連動性向上に努め、Innovation Hub、施設公開、展示会への出展活動を通じて、法人の認知度向上や新規利用者の拡充を図った。

Ⅲ 小項目ごとの業務実績と自己評価

「令和7年度 業務実績報告書 及び 第二期 中期目標期間業務実績報告書（中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績） 小項目評価」を参照。